

## ● IT講習会のご案内 - WordでPOP・チラシ作成!! - ●

日時：平成30年9月27日（木） 13:30～16:30  
 場所：伊賀市商工会館 2階研修室  
 対象：パソコン初級者・中級者  
 定員：10名（先着順）  
 受講料：無料  
 講師：PCオフィス・ドルフィン 安川俊哉氏  
 内容：写真や画像・文字を加工するフリーソフトをダウンロードして、WordでPOPやチラシを作成します。  
 ※パソコンは商工会で準備します。  
 ※作成したデータ持ち帰り用にUSBメモリをご持参ください。



お申し込みは本所  
☎ 45-2210)まで

## 記帳継続指導個別相談会のご案内

商工会では、日常の記帳から所得税確定申告まで年間を通して記帳継続指導を行っております。また、所得税の源泉事務や簡易な税務相談も併せて行っております。特にパソコンを利用した記帳処理をはじめ記帳でお悩みの方はお気軽にご相談の上記帳継続指導をお申し込みください。

お申し込みをいただいた事業所を対象に、平成30年度の税理士による個別相談会を下記のとおり実施します。記帳や税務に係るご相談がございましたら所属支所までご連絡ください。

### 【平成30年度記帳継続指導個別相談会予定表】

開催月日	時間	担当税理士	開催場所	会場所在地	電話番号
9月19日（水）	13:30～16:00	税理士 鈴木 陽介	阿山支所	伊賀市馬場1128-4	43-0014
		税理士 吉野 奈保子	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438
10月17日（水）	13:30～16:00	税理士 鈴木 陽介	本所	伊賀市下柘植723-1	45-2210
		税理士 吉野 奈保子	大山田支所	伊賀市平田950-1	47-0321
11月21日（水）	13:30～16:00	税理士 鈴木 陽介	島ヶ原支所	伊賀市島ヶ原4743	59-2010
		税理士 吉野 奈保子	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438
1月16日（水）	13:30～16:00	税理士 鈴木 陽介	阿山支所	伊賀市馬場1128-4	43-0014
		税理士 吉野 奈保子	大山田支所	伊賀市平田950-1	47-0321
2月6日（水）	13:30～16:00	税理士 鈴木 陽介	本所	伊賀市下柘植723-1	45-2210
		税理士 吉野 奈保子	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438

## リーガルサポートシステム（企業法務専門支援員制度）のご案内

商工会では、会員の皆様からの法律相談に弁護士が無料で応じる制度があります。請負契約、債権回収、相続関係、連帯保証人、時効制度等のご相談や身近な法律相談（事業以外の相談も可）まで、気軽にご利用ください。相談予定日は毎月第一水曜日です。

次回相談予定日 平成30年10月3日（水） 午前10時～午後5時  
 場所 伊賀市商工会館 相談室（伊賀市下柘植723-1）  
 担当者 楠井法律事務所 担当弁護士

■ご相談を希望される方は、商工会本所または最寄の支所まで事前にお申し込みください。

## ♥ 商工ふれあい共済加入者人間ドック・健康診断助成金のご案内 ♥

商工会では、ふれあい共済加入者の健康維持増進を目的に人間ドック・健康診断を受けた方への助成金制度を設けています。助成金を希望される方は下記条件をご確認の上、お申し込みください。

●助成金額 10,000円/一人

●助成対象条件

- ①タイプⅡに疾病入院特約またはがん診断先進医療特約を付保し2年以上経過している。
- ②疾病入院特約、がん診断・先進医療特約での共済金受給後（支払日より）1年以上経過している。
- ③人間ドックまたは健康診断を受診し自己負担額が20,000円以上である。

●申請方法

申請書にご記入ご捺印の上、人間ドック・健康診断受診時発行の領収書控を添付してください。

## ●● 先端設備等導入計画申請について ●● ～新規取得設備の固定資産税が最大3年間ゼロ！～

国が本年6月に施行した「生産性向上特別措置法」は、今後3年間を集中投資期間と位置づけ、中小企業等の生産性革命実現のため、設備投資を支援するものです。

伊賀市が策定した「導入促進基本計画」の内容に沿った「先端設備等導入計画」を策定し、市の認定を受けることで税制措置等の支援を受けることができます。

対象企業：中小企業・小規模事業者等

税制措置：新規取得設備の固定資産税が最大3年間ゼロになります（他に金融措置制度等もあります）

対象設備：減価償却資産の種類（最低取得価格/販売開始時期）

- ・機械装置（160万円以上/10年以内）
- ・測定工具及び検査工具（30万円以上/5年以内）
- ・器具及び備品（30万円以上/6年以内）
- ・償却資産として課税される建物附属設備（60万円以上/14年以内）

※設備は生産や販売活動等の用に直接供されるもので、中古資産でないこと。また、工業会等による生産性向上要件証明書が必要です。

先端設備導入計画

- ・計画期間：3年間～5年間
  - ・労働生産性の向上：年率3%以上（3年間9%以上、4年間12%以上、5年間15%以上）
- ※労働生産性：（営業利益+人件費+減価償却費）÷労働投入量（労働者数等）

先端設備等導入計画申請には、認定支援機関（伊賀市商工会）が事前確認を行い発行する「先端設備等導入計画に関する確認書」が必要となります。

生産性向上の設備投資をお考えの事業所は、申請要件等もありますのでお早めに商工会にご相談ください。

問合せ先：伊賀市商工会（☎45-2210） 又は 伊賀市商工労働課（☎22-9669）

## ＝新規災害時協力事業所募集＝

伊賀市商工会では、地震等災害時に物品や施設等の提供（無償提供できるもの）にご協力をいただける事業所を募集し、現在109事業所を登録させていただいております。

今回、まだご登録いただいていない会員様を対象に新規災害時協力事業所を募集いたしますので、ご協力いただける会員様は別添用紙にてご登録ください。

## 🎃 次回の 会員一斉訪問実施予定日は 10月2日(火) です 🎃

当日は各支所の事務所を閉めさせていただきますので、ご了承下さい。2日にお伺いできない場合は5日頃までにお伺いいたします。当日のご連絡は本所（☎45-2210）までお願いいたします。

### 《貸付金利の状況》

(平成30年9月1日現在)

日本政策金融公庫	普通貸付基準利率（使用用途、返済期間、担保の有無等により異なる）	1.16%～2.65%	→
	経営改善貸付（無担保・無保証人）	1.11%	→
三重県融資制度	小規模事業資金（第三者保証不要・別途保証料）	1.60%または1.70%	→
商工貯蓄共済制度	一般（保証料不要）	1.675%～2.075%	→
	保証協会保証付（別途保証料）	1.40%	→